

発議第 4 号

兵器・武器の「爆買い」中止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成31年3月15日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

## 兵器・武器の「爆買い」中止を求める意見書

安倍政権は、2018年末、新「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」を決定し、5年間で、約27兆4700億円の軍事費を投入する空前の大軍拡に突き進もうとしている。

とくに、安保法制のもとで憲法を蹂躪した大軍拡計画になっていることは重大である。「いずも」型護衛艦にステルス戦闘機F35Bを搭載できるように改造し、事実上の空母化が進められようとしている。また敵基地攻撃能力の保有をめざして、相手の射程圏外から攻撃できる長距離巡航ミサイルまで導入しようとしている。

これらは、歴代政権が「攻撃的兵器を保有することは、自衛のための最小限度の範囲を超えることになるから、いかなる場合も許されない」としてきた憲法上の立場を覆し、「専守防衛」を建前としてきた自衛隊から、「海外で戦争する軍隊」へと変貌させるものである。

自衛隊の元幹部から「ステルス戦闘機F35Bを100機以上も買って、いったい何をするのか、目的が全く見えない」、「貿易摩擦が起きるたびにアメリカから兵器を購入していたら、安全保障上の自主性が失われてしまう可能性もある」との批判や警告もされている。

よって、専守防衛につながらず、兵器・武器の「爆買い」と国民的懸念が持たれる大軍拡の中止を政府に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年3月15日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
外務大臣	河野	太郎	様
防衛大臣	岩屋	毅	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会

発議第 5 号

北方領土問題の真の解決を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成31年3月15日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

## 北方領土問題の真の解決を求める意見書

北方4島（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）が我が国固有の領土であることは法的・歴史的にも明らかである。

しかし安倍首相は、「70年間、領土問題が動かなかった」「日ソ共同宣言を基礎に平和条約交渉を加速する」とし、自らの任期中に日ロ領土問題に「終止符を打つ」と繰り返している。

首相の方針を「2島先行」と見る向きもあるが、「2島の返還」で領土問題を終わりにし、それ以上の領土要求を放棄することが懸念されている。これは歴代自由民主党政権の方針を自己否定するだけにとどまらず、ロシアの言い分を全て容認することを意味する。

そもそも日ロ領土問題の根本には、第2次世界大戦の戦後処理において、「領土不拡大」という大原則を踏みにじったソ連の誤りと、それに縛られて日本政府が1951年のサンフランシスコ平和条約で「千島列島の放棄」をしてしまったことにある。

よって戦後処理の不公正をただし、国民の願う真の解決を求める立場で領土交渉にあたることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年3月15日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
外務大臣	河野	太郎	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会

発議第 6 号

原発の輸出・開発等の断念を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成31年3月15日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

## 原発の輸出・開発等の断念を求める意見書

イギリスで原発建設の中心的役割をしていた日本国内事業者によれば、2012年にイギリスの原発事業会社を買収し、イギリス中西部アングルシー島に原発2基を建設する計画を進めてきたものの、今年初め、取締役会で「計画凍結を決定した」「民間企業としての経済合理性の視点から判断」と発表した。

これで安倍政権が進めた原発輸出をめざしたアメリカ、インド、台湾、ベトナム、リトアニア、トルコ、ヨルダン、アラブ首長国連邦、そしてイギリスとその全てが失敗し、破たんした。

一方、原発事業に係る事業者は、今年初めの年頭の挨拶で「原発再稼働はどんどんやるべき」「原子力に関する議論が不足している」と民間主導の原発開発としている政府の姿勢を批判している。

そこで以下のことを政府に要望する。

### 記

- 1 原発の輸出・開発は断念し、世界の流れ同様に、再生可能エネルギーの開発・整備などへ転換すること。
- 2 原発の輸出・開発への公的金融機関等からの支援を行わないこと。
- 3 福島原発事故の収束、被害者の生活及び生業の支援、及び地域再生に向けた取り組みに全力を注ぐこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年3月15日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
経済産業大臣	世耕	弘成	様
環境大臣	原田	義昭	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会

発議第 7 号

「毎月勤労統計調査」など不正を正すよう求める意見書について  
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定  
により提出します。

平成31年3月15日提出

提出者

流山市議会議員 小田 桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

## 「毎月勤労統計調査」など不正を正すよう求める意見書

厚生労働省が、「毎月勤労統計調査」に関して、長年にわたって不適切な手法でデータを公表していたことが発覚した。また、特に公共性の高い重要な「基幹統計」56のうち23の統計で不正・誤り・未集計があったことも判明した。消費税増税をはじめ、国の予算や政策決定の土台となる統計の信用・信頼が根本から失われている前代未聞の事態である。

「毎月勤労統計調査」は、賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにし、毎月の経済指標の一つとして、景気判断や国及び地方の各種政策決定に際して指標となっている。また雇用保険や労災保険の給付額を改定する際の資料としてだけでなく、民間企業等における給与改正や、人事院勧告の資料にも用いられることから、国民生活にも深くかかわる統計である。

そこで、以下のことを政府に強く要望する。

### 記

- 1 国権の最高機関である国会の審議を通じて、全容解明と再発防止に総力を挙げること。
  - 2 「毎月勤労統計調査」の過去のデータを速やかに復元するとともに、「毎月勤労統計調査」を基にした関連統計を適正な手法で再計算し、公表すること。
  - 3 国民共有の財産ともいえる統計は確実に保存し、今後はより良い統計作成と長期にわたる保全を行う仕組みを構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年3月15日

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 伊達 忠一 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
厚生労働大臣 根本 匠 様  
内閣官房長官 菅 義偉 様

千葉県流山市議会